

各位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 鈴木 聡
(コード番号 5216)
問合せ先 取締役経営管理部長 関根 紀幸
電 話 0228-32-5111

事業再生ADR手続における第2回債権者会議の開催に関するお知らせ

当社は、2019年12月25日付「事業再生ADR手続の正式申請及び受理に関するお知らせ」に記載のとおり、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下「事業再生ADR手続」といいます。)のもとで事業再生に取り組んでおり、本日、第2回債権者会議を開催しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 概要

当社は、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生ADR手続のもとで、お取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定し、すべてのお取引金融機関様の同意による成立を目指しております。

そして、本日、事業再生ADR手続の対象債権者となるすべてのお取引金融機関様の出席のもと、同手続に基づく事業再生計画案の協議のための債権者会議(第2回債権者会議)を開催し、当社が策定した事業再生計画案についてご説明するとともに、事業再生実務家協会より、調査報告書に基づき、当該事業再生計画案が公正かつ妥当で経済合理性を有するものであるとの調査結果をご報告いただきました。

今後は、お取引金融機関様において事業再生計画案につきご検討いただき、2020年3月6日開催予定の事業再生計画案の決議のための債権者会議(第3回債権者会議)において、すべてのお取引金融機関様の同意による成立を目指しております。

2. 今後のスケジュール

事業再生ADR手続に関するスケジュールは、以下のとおり予定しております。ただし、手続の進捗状況等により、変更される可能性があります。

2020年3月6日	第3回債権者会議 (事業再生計画案の決議)
-----------	--------------------------

以上